

## 平成27年度組織改正について

### I 基本的な考え方

安全で元気なふるさと兵庫の実現に向け、震災20年を機とした防災・減災対策、人口対策と地域の元気づくりを柱とした地域創生など、政策課題に的確に対応できる組織体制を整備するとともに、第3次行革プランを踏まえ効率的な業務執行体制を構築する。

### II 主な組織改正の内容

#### 1 政策課題に総合的に対応するための体制整備

##### (1) 防災・減災対策の推進

- ・副防災監の設置
- ・防災企画課と防災計画課の統合、防災企画課防災計画参事の設置
- ・復興支援課の継続設置
- ・県土安全参事の設置

##### (2) 地域創生の推進

- ・理事（地域創生担当）の設置
- ・政策創生部長の設置
- ・地域創生局長の設置
- ・地域創生課、地域振興課、特区推進課の設置

#### 2 専門的かつ機動的に施策を展開するための体制整備

##### (1) 女性の活躍の推進

- ・女性生活局長の設置

##### (2) 医療・福祉の向上

- ・県立尼崎総合医療センターの設置 [平成27年7月設置]
- ・健康福祉部参事（認知症対策担当）の設置
- ・社会福祉課法人指導参事の設置

#### 3 効率的な業務執行体制の整備

- ・県民局・県民センター本局組織への班制の導入
- ・丹波県民局副局長の設置
- ・県東京事務所と神戸市東京事務所の共同化
- ・青少年課と（公財）兵庫県青少年本部の一体的な執行体制の整備

#### ◆組織数の増減

本庁 154→154 （部：5→5 局：20→20 課室：129→129）

### Ⅲ 組織改正の内容

#### 1 政策課題に総合的に対応するための体制整備

##### (1) 防災・減災対策の推進

###### 副防災監の設置

(企画県民部)

南海トラフ地震対策や地域防災力の充実強化等を図るため、危機管理の統括責任者である防災監を補佐する「**副防災監**」を設置する。なお、「副防災監」は「防災企画局長」を兼務する。

###### 防災企画課と防災計画課の統合、防災計画参事〔タスク⑳〕の設置

(企画県民部)

防災・減災対策に係る企画調整機能を強化するため、「**防災計画課**」を「**防災企画課**」に統合するとともに、日本海津波浸水シミュレーションの実施等を推進するため、防災企画課に「**防災計画参事〔タスク⑳〕**」を設置する。

###### 復興支援課の継続設置〔タスク㉑→㉒〕

(企画県民部)

阪神・淡路大震災の被災地の残された課題に対応するとともに、震災の経験と教訓のさらなる発信を進めるため、「**復興支援課**」のタスクフォーアの期限を復興基金事業の終了予定である**平成32年度まで延長**する。

また、住宅再建共済制度への加入促進に引き続き取り組むため、「復興支援課参事（(財)兵庫県住宅共済基金事務局長が兼務）」のタスクフォーアの期限についても平成32年度まで延長する。

###### 県土安全参事〔タスク㉓〕の設置

(県土整備部)

「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」の拡充や「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」の改定など、安全な県土づくりに係る取組みを強化するため、県土整備部「計画参事〔タスク㉓〕」を改組し、「**県土安全参事〔タスク㉓〕**」を設置する。

##### (2) 地域創生の推進

###### 理事（地域創生担当）〔タスク㉔〕の設置

(企画県民部)

兵庫県地域創生条例のもと、人口減少対策と地域の元気づくりに市町と連携しつつ全庁一体となって取り組むため、地域創生の推進を総括する「**理事（地域創生担当）〔タスク㉔〕**」を設置する。

###### 政策創生部長の設置

(企画県民部)

地域創生や兵庫長期ビジョンの実現に向けた取組み、その礎となるふるさと意識の醸成やイノベーションの創出など、新たな兵庫の創生に向けた政策を総合的に進めるため、政策部長を改組し、「**政策創生部長**」を設置する。

###### 地域創生局長の設置

(企画県民部)

地域創生の推進に向けた部局横断的な調整や市町との連携強化を図るため、政策創生部長のもとに「**地域創生局長**」を設置する。

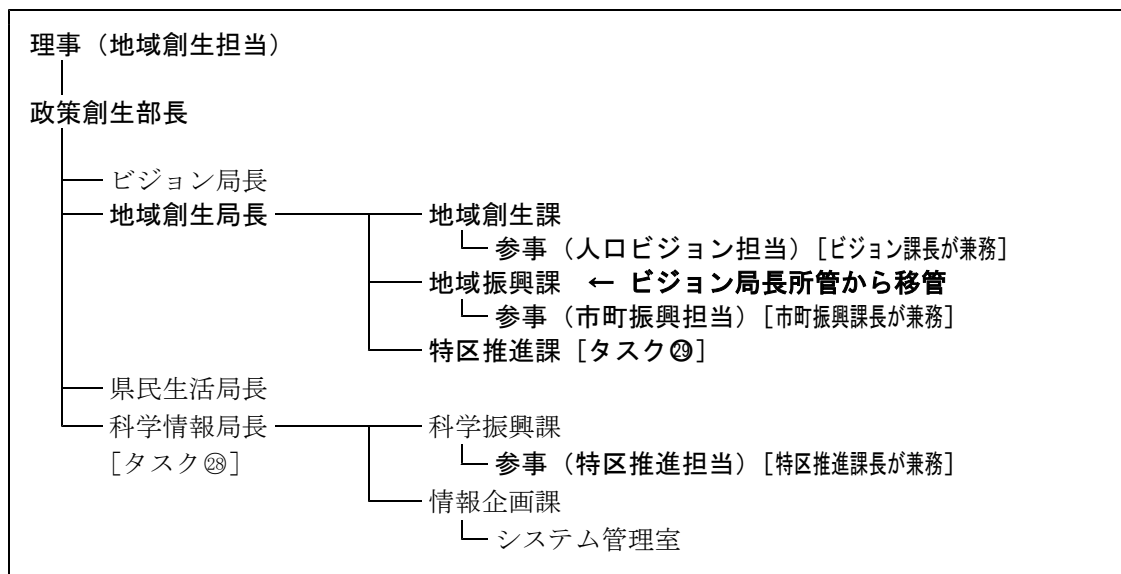
**地域創生課、地域振興課、特区推進課 [タスク⑨] の設置** (企画県民部)

地域創生局長のもとに、地域創生戦略の策定・推進や地域創生リーディングプロジェクトの推進、市町からの相談対応にあたる「**地域創生課**」を設置するとともに、兵庫長期ビジョンとの連携を図るため、「**参事（人口ビジョン担当）**」を設置し、ビジョン課長が兼務する。

地域再生大作戦など地域活性化施策の推進を図る「**地域振興課**」を設置（ビジョン局長所管から移管）するとともに、市町との連携を図るため、「**参事（市町振興担当）**」を設置し、市町振興課長が兼務する。

関西圏国家戦略特区や関西イノベーション国際戦略総合特区等の取組みを加速し、地域創生につなげていくため、特区制度全般の企画及び総合調整を担う「**特区推進課 [タスク⑨]**」を設置するとともに、科学技術基盤を活用した特区の推進を図るため、科学振興課に「**参事（特区推進担当）**」を設置し、特区推進課長が兼務する。

■ **理事（地域創生担当）、政策創生部長所管の組織体制**



**地域創生推進本部の設置** (企画県民部)

地域創生関連施策の全庁的な推進を図るため、「地域再生大作戦推進本部」「ふるさとづくり推進本部」を発展的に統合・再編し、知事を本部長とする「**地域創生推進本部**」を設置する。

■ **地域創生推進本部の体制**

本 部	[本部長] 知事 [副本部長] 副知事 [総括本部員] 理事（地域創生担当） [本部員] 政策会議構成員
事務局	[事務局長] 政策創生部長 [事務局長代理] 地域創生局長 [事務局次長] ビジョン局長、科学情報局長 [事務局] ビジョン課長、地域創生課長、地域振興課長、特区推進課長

※本部内に関係部局で構成する部会を設置する。

## 2 専門的かつ機動的に施策を展開するための体制整備

### (1) 女性の活躍の推進

#### 女性生活局長の設置

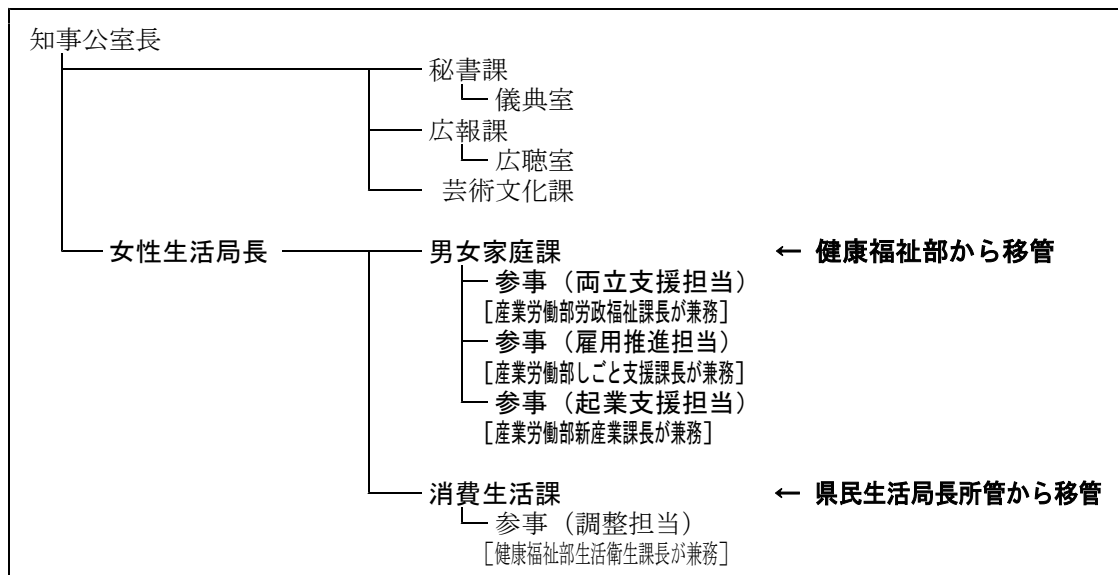
(企画県民部)

女性が活躍できる社会づくり、安全で安心な暮らしづくりに向け、女性の就業支援や男女共同参画、消費者教育等の取組みを県民に幅広く発信しながら推進していくため、広報を所管する知事公室長のもとに「女性生活局長」を設置する。

女性生活局長のもとには、男女共同参画社会の推進等を担う「男女家庭課」を設置（健康福祉部から移管）するとともに、消費者行政を担う「消費生活課」を設置（県民生活局長所管から移管）する。

また、女性の就業支援を一体的に推進するため、男女家庭課に「参事（両立支援担当）」（産業労働部労政福祉課長が兼務）、「参事（雇用推進担当）」（産業労働部しごと支援課長が兼務）、「参事（起業支援担当）」（産業労働部新産業課長が兼務）を設置する。

#### ■ 知事公室長所管の組織体制



### (2) 医療・福祉の向上

#### 県立尼崎総合医療センターの設置【平成27年7月設置】

(病院局)

ER型救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする診療機能の充実を図るとともに、圏域内における急性期医療の拠点病院として、より質の高い高度専門医療を提供するため、尼崎病院と塚口病院を統合再編し、「県立尼崎総合医療センター」を設置する。

#### 健康福祉部参事（認知症対策担当）の設置

(健康福祉部)

認知症の早期発見・早期対応への取組みや、認知症の人が安心して生活できる地域づくりを推進するため、健康福祉部に「参事（認知症対策担当）」（北播磨県民局加東健康福祉事務所長が兼務）を設置する。

#### 社会福祉課法人指導参事の設置

(健康福祉部)

社会福祉法人、施設等の運営に対する指導の強化と今後の社会福祉法人制度改革に的確に対応するため、社会福祉課に「法人指導参事」を設置する。

### 3 効率的な業務執行を図るための組織体制の整備

#### 県民局・県民センター本局組織への「班制」の導入

(県民局・県民センター)

各県民局・県民センターの本局組織について、従来の課のグループ化による「班制」を導入し、課題に応じた柔軟な人事配置や業務間の連携を推進する。

グループ化した組織は、県民に対して分かりやすい名称とするため引き続き「課」とし、「課」には課を総括する「課長」および特定の事務を担当する「班長」を配置する。

#### 丹波県民局副局長の設置

(丹波県民局)

平成26年8月豪雨災害の復旧・復興に向けた迅速かつ的確な対応など、県民局長を補佐・代理する機能を強化するため、**丹波県民局「副局長」を設置**する。なお、「副局長」は「県民交流室長」を兼務する。

#### 県東京事務所と神戸市東京事務所の共同化

(企画県民部)

首都圏における情報発信等のワンストップ化やネットワークの構築・拡大を図るため、**神戸市東京事務所を兵庫県東京事務所（都道府県会館）内へ移転**し、一層の連携強化を図る体制を整備する。

#### 青少年課と（公財）兵庫県青少年本部の一体的な執行体制の整備

(健康福祉部)

ひきこもり等の課題を抱える青少年への対応やインターネット上の有害情報への対応など、青少年の健全育成に向けた取組みを推進するため、**青少年課の職員を（公財）兵庫県青少年本部職員に併任**し、一体的に取り組む体制を整備する。

### 4 その他の組織改正

#### (1) 新設・改組・改称する組織等

部等	改正前	改正後	改正理由
企画県民部	(政策部長所管) 政策調整局長	(企画県民部長所管) 政策調整局長	政策形成と予算編成の連携強化等のため移管
	政策調整課 広域調整室	広域調整課	全国知事会や関西広域連合との連携強化のため課に再編
	エネルギー対策課	水エネルギー課	所掌事務の明確化のため名称変更
農政環境部	(新設)	農業改良課参事 (環境創造型農業推進担当)	環境創造型農業の普及拡大に向けた取組みを推進するため設置
県土整備部	(新設)	参事(園芸・公園担当)	公園を核とした魅力ある地域づくりの推進のため設置
阪神南県民センター	阪神活性化参事	阪神交流参事	所掌事務の拡充のため名称変更
北播磨県民局	(新設)	加東土木事務所 東播磨南北道路対策室	加東土木事務所管内における事業推進のため設置
西播磨県民局	光都土木事務所 河川復興室 [タスク⑩]	光都土木事務所 河川復興室 [タスク⑦]	H21台風災害からの復旧・復興事業を完了するため1年間延長

(2) 廃止する組織等

部 等	組 織 名	廃 止 理 由
企画県民部	参事(ふるさとづくり担当)	ふるさとづくりを地域創生の取組みの中で一体的に推進することに伴う廃止
	県民生活課参事(ふるさと学習担当)	
	税務課 税務システム開発参事	新税務システムの稼働に伴う開発業務の縮小
健康福祉部	健康増進課 受動喫煙対策室	受動喫煙防止条例の全面施行に伴う調整業務の縮小

5 各部の組織図

上記の組織改正を踏まえた新たな執行体制について、別添組織改正図のとおりとする。

6 組織数の増減 [知事部局]

(1) 本庁（出納局を除く）

区 分	26年度	27年度	増 減	備 考
部	5	5	± 0	
局	20	20	± 0	
課室	129	129	± 0	
合 計	154	154	± 0	

(2) 地方機関（内部組織を除く）

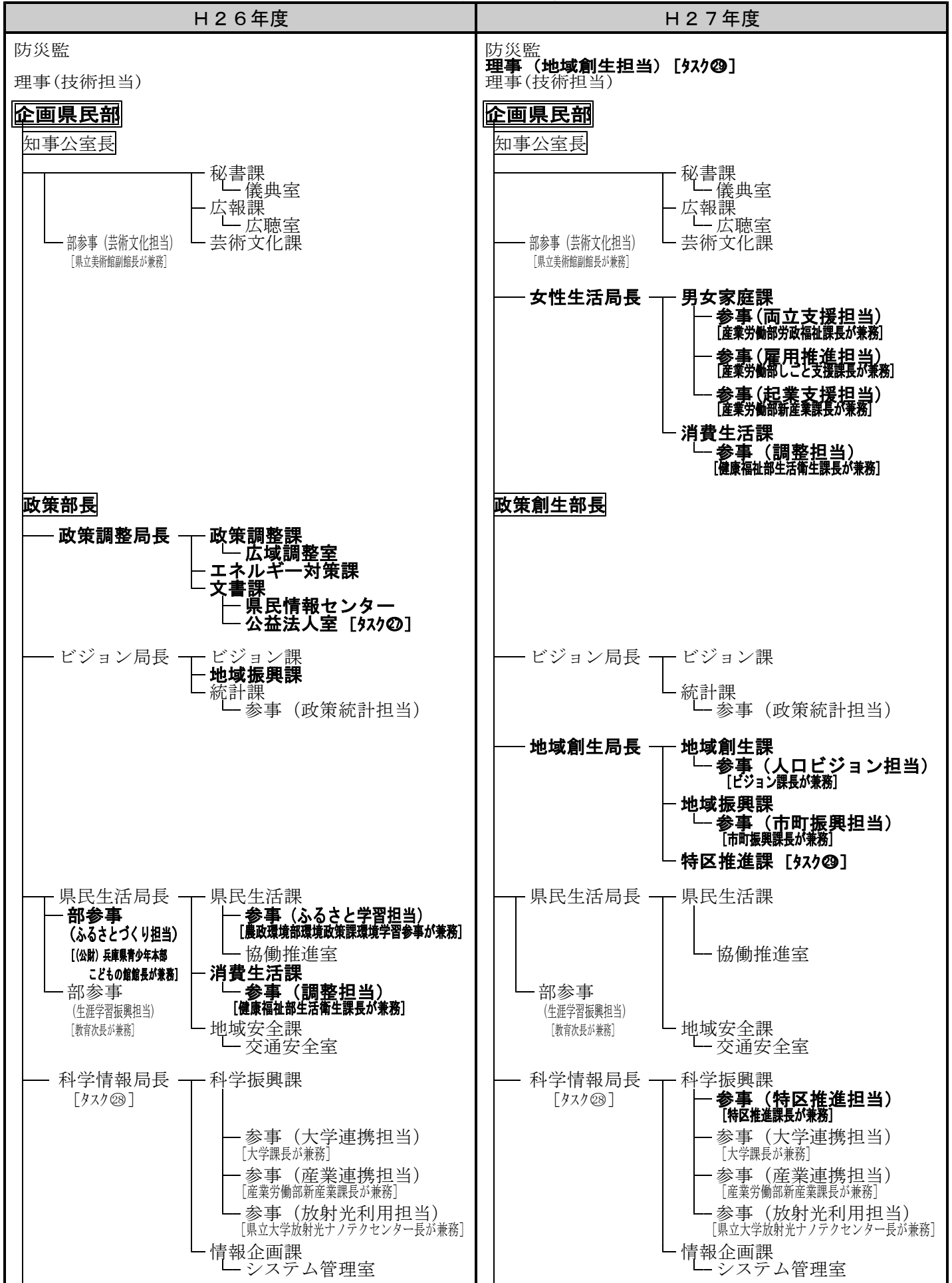
区 分	26年度	27年度	増 減	備 考
地方機関計	46	46	± 0	

[問い合わせ先]

企画県民部企画財政局新行政課組織・事務改革班

TEL 078-362-3055

# 平成27年度 組織改正図



H26年度

H27年度

(企画県民部つづき)

(企画県民部つづき)

企画県民部長

企画県民部長

企画財政局

- 総務課
- 財政課
  - 資金財産室
- 税務課
  - 不正軽油特別対策官
  - 個人住民税特別対策官 [タスク②]
  - 税務システム開発参事 [タスク③]
- 新行政課
- 市町振興課

政策調整局長

- 政策調整課
- 広域調整課
- 水エネルギー課
- 文書課
  - 県民情報センター
  - 公益法人室 [タスク④]

企画財政局

- 総務課
- 財政課
  - 資金財産室
- 税務課
  - 不正軽油特別対策官
  - 個人住民税特別対策官 [タスク②]
- 新行政課
- 市町振興課

管理局

- 人事課
- 職員課
- 管財課
  - 財産管理参事
- 私学教育課
- 大学課
  - 参事 (科学振興担当)  
[科学振興課長が兼務]

管理局

- 人事課
- 職員課
- 管財課
  - 財産管理参事
- 私学教育課
- 大学課
  - 参事 (科学振興担当)  
[科学振興課長が兼務]

防災企画局

- 防災企画課
- 防災計画課
  - 広域企画室
  - 復興支援課 [タスク⑤]
  - 参事 (住宅共済推進担当) [タスク⑥]  
[(財) 兵庫県住宅再建共済基金事務局長が兼務]

広域防災参事  
[タスク⑦]

副防災監

防災企画局

- 防災企画課
- 防災計画参事 [タスク⑤]
- 広域企画室
- 復興支援課 [タスク⑤]
- 参事 (住宅共済推進担当) [タスク⑥]  
[(財) 兵庫県住宅再建共済基金事務局長が兼務]

広域防災参事  
[タスク⑦]

災害対策局

- 災害対策課
  - 訓練・調整参事
  - 防災情報室
- 消防課
- 産業保安課

災害対策局

- 災害対策課
  - 訓練・調整参事
  - 防災情報室
- 消防課
- 産業保安課

- 県民局(阪神北 東播磨 北播磨 西播磨 但馬 丹波 淡路)
- 県民センター(神戸 阪神南 中播磨)
- 兵庫県民総合相談センター
- 兵庫陶芸美術館

- 県民局(阪神北 東播磨 北播磨 西播磨 但馬 丹波 淡路)
- 県民センター(神戸 阪神南 中播磨)
- 兵庫県民総合相談センター
- 兵庫陶芸美術館

- 東京事務所
- 自治研修所
- 職員健康管理センター
- 職員会館
- 県立大学附属高等学校・中学校
- 広域防災センター

- 県立男女共同参画センター
- 東京事務所
- 自治研修所
- 職員健康管理センター
- 職員会館
- 県立大学附属高等学校・中学校
- 広域防災センター



H26年度

H27年度

**健康福祉部**

**健康福祉部**

健康福祉部長

健康福祉部長

— 福祉監[タスク⑦]

— 福祉監[タスク⑦]

— 部参事（県立病院担当）[病院局長が兼務]

— 部参事（県立病院担当）[病院局長が兼務]

社会福祉局 — 社会福祉課  
 — 企画調整参事  
 — 情報事務センター  
 [タスク⑧] 部参事(人権担当) — 生活支援課  
 — 人権推進課  
 — 医療保険課

社会福祉局 — 社会福祉課  
 — 企画調整参事  
 — **法人指導参事**  
 — 情報事務センター  
 [タスク⑧] 部参事(人権担当) — 生活支援課  
 — 人権推進課  
 — 医療保険課

高齢社会局 — 高齢対策課  
 部参事(介護医療連携担当) — 参事(雇用推進担当)  
 [健康局長が兼務] [産業労働部しごと支援課長が兼務]  
 — 介護保険課

高齢社会局 — 高齢対策課  
 部参事(介護医療連携担当) — 参事(雇用推進担当)  
 [健康局長が兼務] [産業労働部しごと支援課長が兼務]  
 — 介護保険課

部参事(認知症対策担当)  
 [北播磨県民局加東健康福祉事務所長が兼務]

障害福祉局 — 障害福祉課  
 部参事(精神医療福祉・障害福祉担当) — いのち対策室  
 [精神保健福祉センター所長が兼務] — 障害者支援課  
 — 参事(雇用推進担当)  
 [産業労働部しごと支援課長が兼務]

障害福祉局 — 障害福祉課  
 部参事(精神医療福祉・障害福祉担当) — いのち対策室  
 [精神保健福祉センター所長が兼務] — 障害者支援課  
 — 参事(雇用推進担当)  
 [産業労働部しごと支援課長が兼務]

こども局 — こども政策課  
 — 参事(調整担当)[企画県民部私学教育課長が兼務]  
 — 児童課  
 — こども安全官  
 — 青少年課  
 — **男女家庭課**  
 — 参事(雇用推進担当)  
 [産業労働部しごと支援課長が兼務]

こども局 — こども政策課  
 — 参事(調整担当)[企画県民部私学教育課長が兼務]  
 — 児童課  
 — こども安全官  
 — 青少年課

健康局 — 医務課  
 部参事(地域医療人材育成担当) — 監察医務官  
 [神戸大学教授が兼務] — 疾病対策課  
 — 健康増進課  
 — **受動喫煙対策室**  
 部参事(医療担当) — 薬務課  
 部参事(調整担当) [農政環境部環境管理局长が兼務] — 生活衛生課  
 — 食品安全官  
 — 参事(調整担当)  
 [企画県民部消費生活課長が兼務]

健康局 — 医務課  
 部参事(地域医療人材育成担当) — 監察医務官  
 [神戸大学教授が兼務] — 疾病対策課  
 — 健康増進課  
 部参事(医療担当) — 薬務課  
 部参事(調整担当) [農政環境部環境管理局长が兼務] — 生活衛生課  
 — 食品安全官  
 — 参事(調整担当)  
 [企画県民部消費生活課長が兼務]

- 県立健康生活科学研究所
- 県立身体障害者更生相談所
- 県立知的障害者更生相談所
- 精神保健福祉センター
- こども家庭センター（中央 西宮 川西 姫路 豊岡）
- 女性家庭センター
- 県立明石学園
- **県立男女共同参画センター**
- 県立総合衛生学院
- 食肉衛生検査センター
- 動物愛護センター

- 県立健康生活科学研究所
- 県立身体障害者更生相談所
- 県立知的障害者更生相談所
- 精神保健福祉センター
- こども家庭センター（中央 西宮 川西 姫路 豊岡）
- 女性家庭センター
- 県立明石学園
- 県立総合衛生学院
- 食肉衛生検査センター
- 動物愛護センター

H 2 6 年度

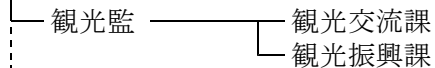
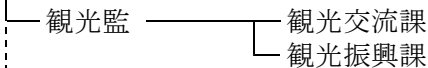
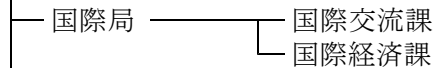
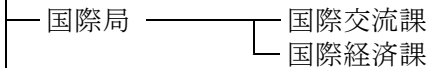
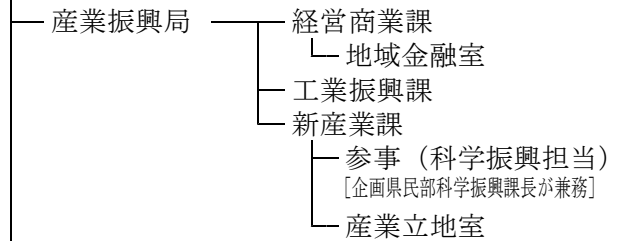
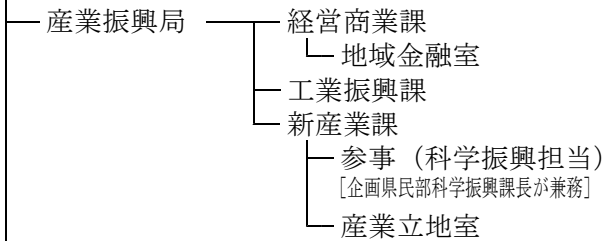
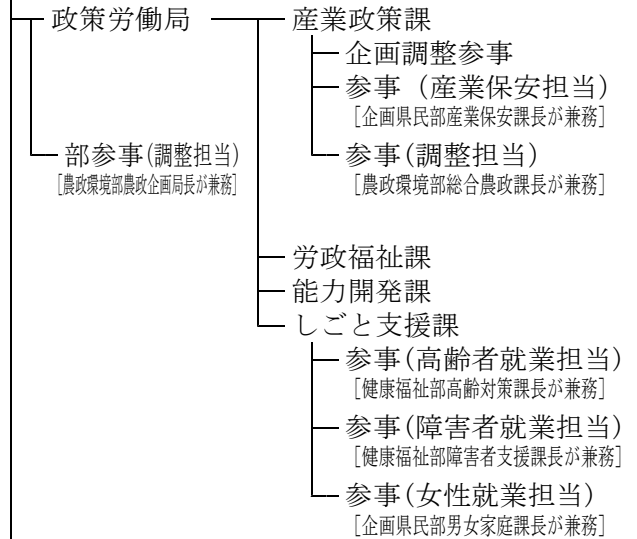
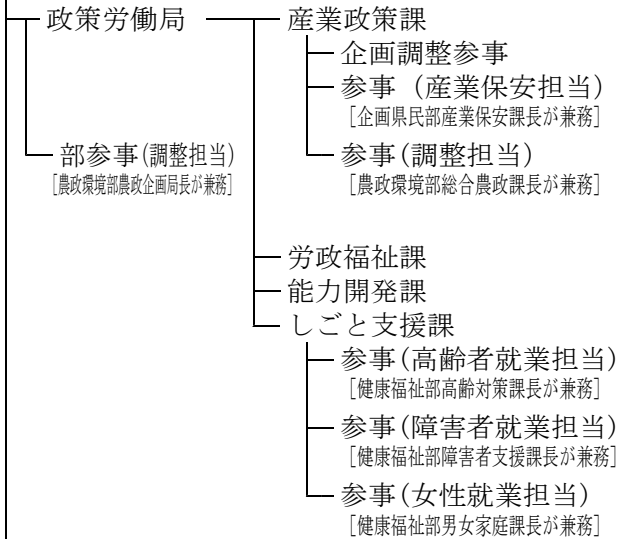
H 2 7 年度

産業労働部

産業労働部

産業労働部長

産業労働部長



- 県立ものづくり大学校
- 県立但馬技術大学校
- 県立高等技術専門学院 (神戸 障害者)
- 兵庫障害者職業能力開発校
- 県立工業技術センター
- 旅券事務所

- 県立ものづくり大学校
- 県立但馬技術大学校
- 県立高等技術専門学院 (神戸 障害者)
- 兵庫障害者職業能力開発校
- 県立工業技術センター
- 旅券事務所

H26年度

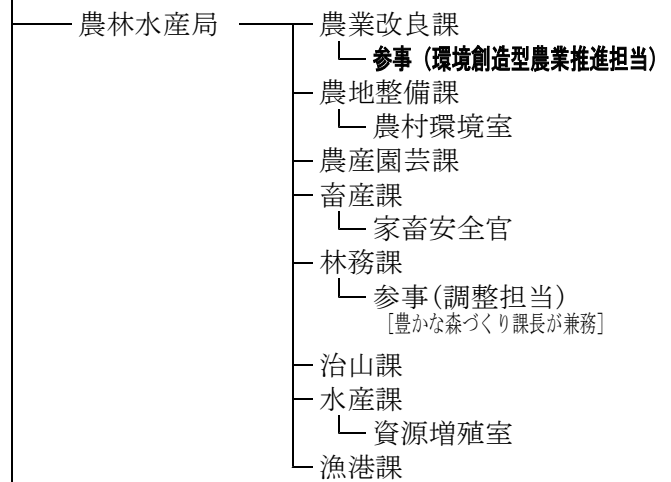
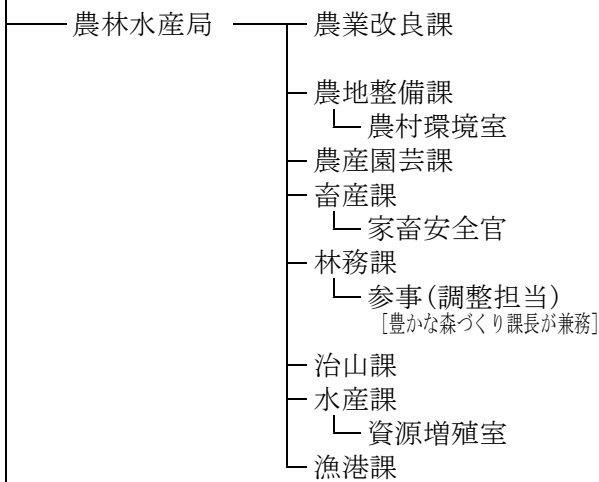
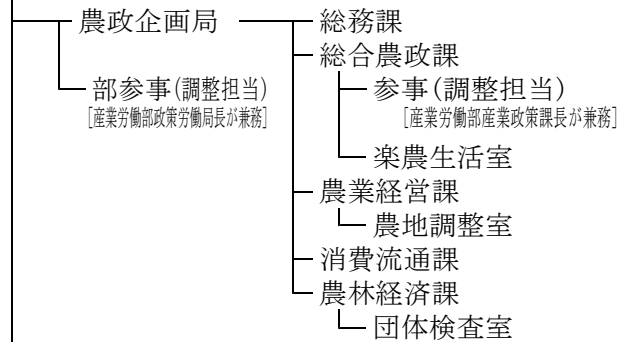
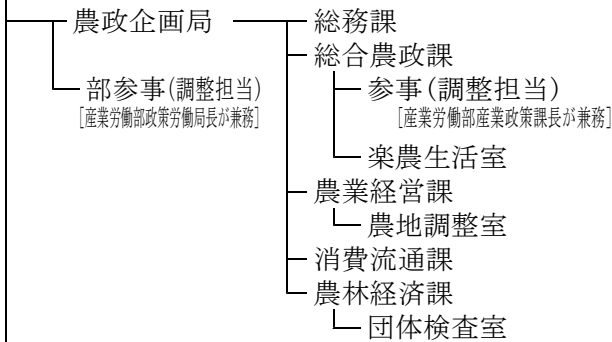
H27年度

農政環境部

農政環境部

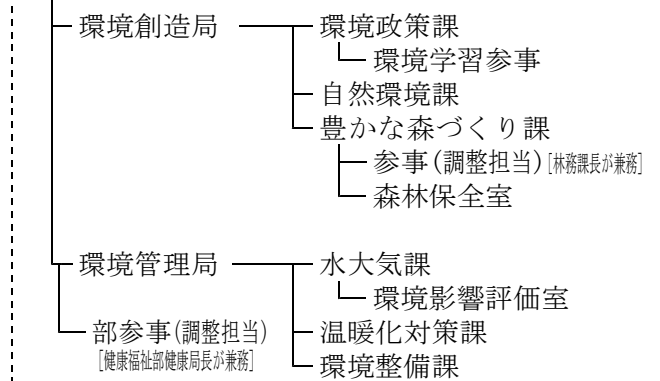
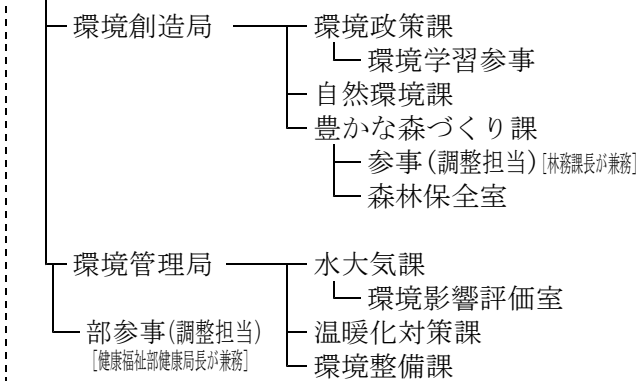
農政環境部長

農政環境部長



環境部長

環境部長



- 県立農林水産技術総合センター
- 家畜保健衛生所(姫路 和田山 淡路)
- 森林動物研究センター

- 県立農林水産技術総合センター
- 家畜保健衛生所(姫路 和田山 淡路)
- 森林動物研究センター

H 2 6 年度

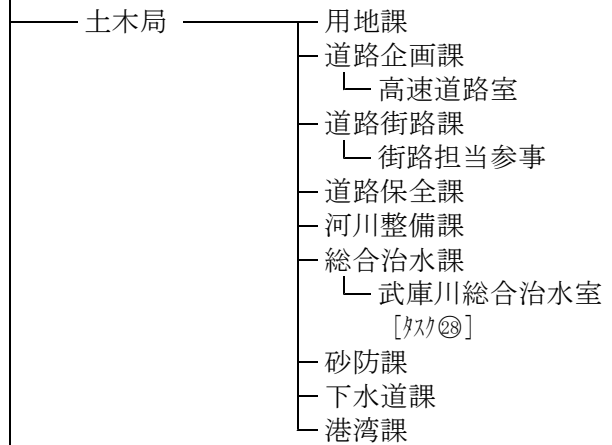
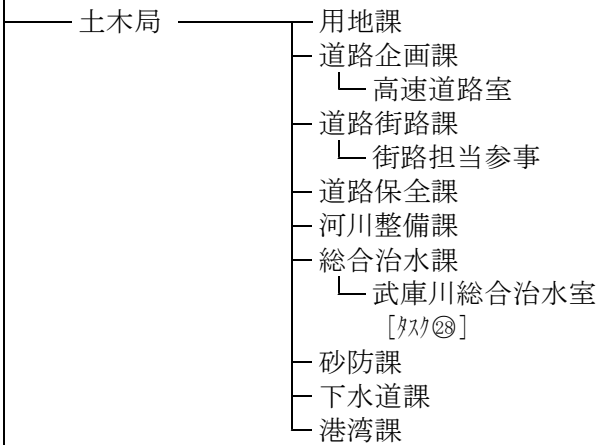
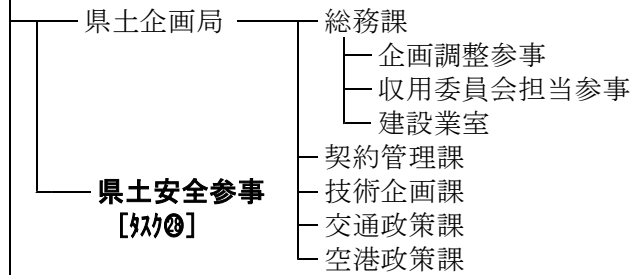
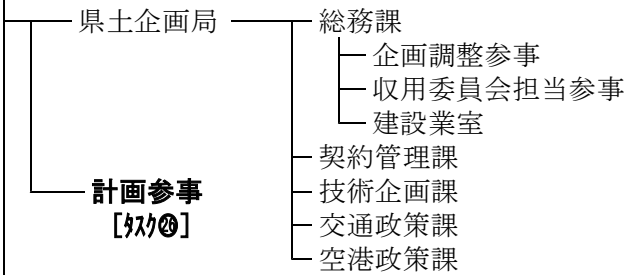
H 2 7 年度

**県土整備部**

**県土整備部**

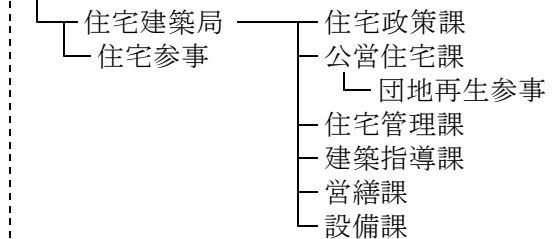
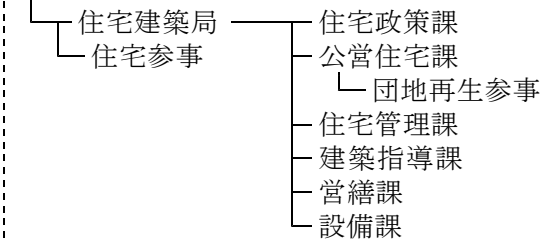
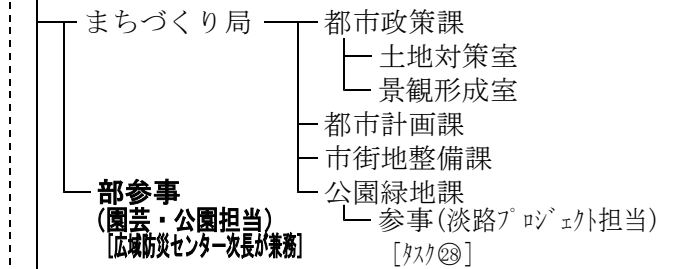
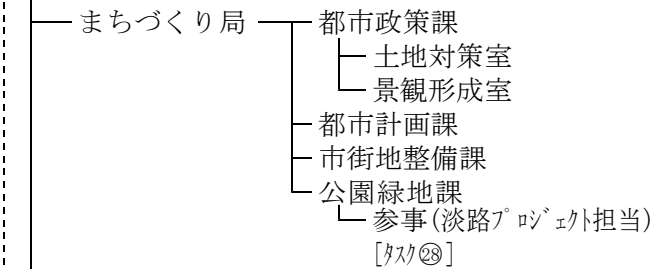
県土整備部長

県土整備部長



まちづくり部長

まちづくり部長



-- 県立淡路景観園芸学校

-- 県立淡路景観園芸学校

H 2 6 年度	H 2 7 年度
<p><b>阪神南県民センター</b></p> <p>県民センター長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— まちづくり参事 [阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> <li>— <b>阪神活性化参事</b></li> </ul> </li> <li>— 西宮県税事務所</li> <li>— 芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所)</li> <li>— 西宮土木事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 武庫川対策室</li> <li>— 尼崎港管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 尼崎21世紀プロジェクト推進室</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>阪神南県民センター</b></p> <p>県民センター長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— まちづくり参事 [阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> <li>— <b>阪神交流参事</b></li> </ul> </li> <li>— 西宮県税事務所</li> <li>— 芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所)</li> <li>— 西宮土木事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 武庫川対策室</li> <li>— 尼崎港管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 尼崎21世紀プロジェクト推進室</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

H 2 6 年度	H 2 7 年度
<p><b>北播磨県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— まちづくり参事 [加東土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </li> <li>— 県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 環境参事</li> <li>— 消費生活参事 [東播磨消費生活センター長が兼務]</li> </ul> </li> <li>— 加東県税事務所</li> <li>— 加東健康福祉事務所 (加東保健所)</li> <li>— 加東農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 加西農業改良普及センター — 西脇地域普及所</li> <li>— 加古川流域土地改良事務所 — 三木地域普及所</li> </ul> </li> <li>— 加東土木事務所 — 多可事業所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 加西業務所</li> <li>— 三木業務所</li> <li>— まちづくり参事</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>北播磨県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務企画室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— まちづくり参事 [加東土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </li> <li>— 県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 環境参事</li> <li>— 消費生活参事 [東播磨消費生活センター長が兼務]</li> </ul> </li> <li>— 加東県税事務所</li> <li>— 加東健康福祉事務所 (加東保健所)</li> <li>— 加東農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 加西農業改良普及センター — 西脇地域普及所</li> <li>— 加古川流域土地改良事務所 — 三木地域普及所</li> </ul> </li> <li>— 加東土木事務所 — 多可事業所 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 加西業務所</li> <li>— 三木業務所</li> <li>— まちづくり参事</li> <li>— <b>東播磨南北道路対策室</b> [東播磨県民局加古川土木事務所東播磨南北道路対策室長が兼務]</li> </ul> </li> </ul>

H 2 6 年 度	H 2 7 年 度
<p><b>西播磨県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務企画室 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事 [中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </li> <li>県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>元気づくり参事</li> <li>環境参事</li> <li>西播磨消費生活センター [県民交流室長が消費生活センター長を兼務]</li> </ul> </li> <li>龍野県税事務所</li> <li>龍野健康福祉事務所 (龍野保健所) <ul style="list-style-type: none"> <li>赤穂健康福祉事務所 (赤穂保健所)</li> </ul> </li> <li>光都農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>光都農業改良普及センター — 佐用地域普及所</li> <li>龍野農業改良普及センター — 宍粟地域普及所</li> <li>光都土地改良センター</li> </ul> </li> <li>光都土木事務所 ————— 佐用業務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川復興室 <b>【たすけ】</b></li> </ul> </li> <li>龍野土木事務所 ————— 宍粟事業所</li> </ul>	<p><b>西播磨県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務企画室 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事 [中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </li> <li>県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>元気づくり参事</li> <li>環境参事</li> <li>西播磨消費生活センター [県民交流室長が消費生活センター長を兼務]</li> </ul> </li> <li>龍野県税事務所</li> <li>龍野健康福祉事務所 (龍野保健所) <ul style="list-style-type: none"> <li>赤穂健康福祉事務所 (赤穂保健所)</li> </ul> </li> <li>光都農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>光都農業改良普及センター — 佐用地域普及所</li> <li>龍野農業改良普及センター — 宍粟地域普及所</li> <li>光都土地改良センター</li> </ul> </li> <li>光都土木事務所 ————— 佐用業務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川復興室 <b>【たすけ】</b></li> </ul> </li> <li>龍野土木事務所 ————— 宍粟事業所</li> </ul>

H 2 6 年 度	H 2 7 年 度
<p><b>丹波県民局</b></p> <p>県民局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事 [丹波土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> <li>大丹波連携参事</li> <li>丹波消費生活センター [県民交流室長が消費生活センター長を兼務]</li> </ul> </li> <li>丹波県税事務所</li> <li>丹波健康福祉事務所 (丹波保健所)</li> <li>丹波農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>丹波農業改良普及センター — 篠山地域普及所</li> <li>篠山土地改良事務所</li> </ul> </li> <li>丹波土木事務所 ————— 篠山業務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>丹波県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p><b>副局長 [県民交流室長を兼務]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事 [丹波土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> <li>大丹波連携参事</li> <li>丹波消費生活センター [県民交流室長が消費生活センター長を兼務]</li> </ul> </li> <li>丹波県税事務所</li> <li>丹波健康福祉事務所 (丹波保健所)</li> <li>丹波農林振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>丹波農業改良普及センター — 篠山地域普及所</li> <li>篠山土地改良事務所</li> </ul> </li> <li>丹波土木事務所 ————— 篠山業務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり参事</li> </ul> </li> </ul>